

技術認定申請の手引き

1) 技術認定の目的

適切な手術適応と手術方法を理解していることを認定することである

II) 申請時には特に以下の点にご注意ください

1) 原則として同一症例を複数の申請者で使用しないこと。尚、手術時の役割が異なる場合はその限りではない。

2) 手術時の役割を明示すること（術者、助手、見学者等）

3) 症例ごとに申請者の独自の見解に基づいた症例の総括（考察）を記載すること

4) 技術認定委員会が不正（コピーや虚偽の報告など）と判断した場合は、理事会で審議し、理事長が受験者、認定施設に適切な処分を行うことがある。

III) 各症例の記載事項

1) 患者選択

手術適応について。

術式選択の基準もしくは理由。

OFF ラベルの手術の場合、倫理委員会の承認は得ているか。

2) 手術方法

定位脳手術方法：MRI ガイド、CT-MRI fusion、CT ガイド、脳室造影等

手術装置：フレーム、凝固装置、刺激装置等について。

手術ターゲットとその座標値（mid AC-PC から）

麻酔方法：局所麻酔か全身麻酔か？

術中検査の有無と所見：微小電位記録、術中刺激に対する反応について。

使用機材等：

DBS : リード電極、パルスジェネレーター等

凝固手術では、凝固温度、凝固時間、uninsulated tip のサイズ等

3) 手術結果

治療効果もしくは予後について。

合併症の有無について。

DBS：刺激条件について。

4) 手術における役割

術者、助手、ターゲットィング、微小電極記録、見学など

5) 症例の総括（考察）